



宮下 幸治がアイ・ピー・エス<4390>株式の大量保有報告書を提出



アイ・ピー・エス<4390>について、宮下幸治が7月2日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業者として経営に参加するため、経営の安定を図るため並びに安定株主として保有。」によるもの。

報告書によると、宮下幸治のアイ・ピー・エス株式保有比率は、48.08%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年6月27日。